



筑紫女学園大学リポジット

The Missionary Women's School in Modern China

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 崔, 淑芬, CUI, Shufen メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/174

近代中国における教会女子学校

崔 淑 芬

THE MISSIONARY WOMEN'S SCHOOL IN MODERN CHINA

Shufen CUI

はじめに

中国初の女子学校は、西洋人による教会女学校と清末の維新派による女学校である。

1842～1843年の第一次アヘン戦争の敗北により、清朝は「中英南京条約」及び附件としての「五口通商章程」「中米望厦条約」「中仏黄埔条約」などを、また1856～1860年の第二次アヘン戦争に「天津条約」「北京条約」を締結させられた。これらの条約によって、欧米諸国による中国での通商や布教を許した。たとえば1843年の「虎門条約」の中に「イギリス人は家族を連れ広州、福州、厦門、寧波、上海などの地に居住できる」と規定され、1844年の「中米望厦条約」では「米人は通商都市で教堂、病院、学校を設けることができる。」と、一連の特権を与えた条約が結ばれた。

その中には、宣教師による中国国内での布教活動と学校創設の特権も含まれていた。統計によると、アヘン戦争後の30年間ににおける在華宣教師の人数は毎年増加し続けた。すなわち、1845年には31人であったが、1848年には67人、1855年75人、1858年81人、1864年には倍以上の189人、1874年になると何と436人に上った。これらの宣教師の中には女性が多数含まれていた。欧米の女性解放運動はすでにフランスの1789年8月26日「人および市民の権利の宣言」(Déclaration Des Droits De L'Homme Et Du Citoyen) (人権宣言)が発せられてから始まった。当時、発表された「人権宣言」の第一条で「人は自由、かつ権利において平等なものであるとして生まれ、生存する」と定め、すべての人間の自由、平等を宣言した。だが、男性の権利宣言にすぎず、女性と女性市民の権利は排除されていた。これを最初に批判し、「女性および女性市民の権利宣言」を書いたのが、詩人、劇作家であるオランブ・ドゥ・グージュであった。彼女は人権宣言の権利主体を女性と女性市民に変更する形で構成し、王妃マリー・アントワネットへの請願として書き、国民議会への一私案として発表した。この宣言は女性の権利の要求は、教育、経済、政治的諸権利など広範囲にわたって展開され、女性の司法上の権利も、のちの1792年の法律で部分的に実現した。欧米の女性達はこの「女性宣言」の影響を受け、女性の解放運動を行ない、女性の地位、権利が著しく変化した。また、20世紀に入って女性の権利の確立までに法律の改正が何度も起こり徐々に改善された。それらの女性たちは宣教師として、中国の社会に入った。

当時、中国にやって来た西洋の女性宣教師は、主に五口商埠(「南京条約」で開港を迫られた五

つの港、広州・福州・アモイ・寧波・上海）と香港の地にいた。彼女達は宣教しながら、教堂に附属する女子学堂も開いた。

1. 教会女学の勃興

最も早く創建された女子学堂は1825年、イギリス女性 Miss Grant によりシンガポールに開かれた女子学塾であったが、中国においては、19世紀30年代、アメリカ宣教師 Elizah Bridgman により広東で創られた女子学塾であった。1844年、イギリスの「東方女子教育協進社」の社員でもあった宣教師のアルダーシー（Miss Aldersey）により寧波に開かれた女子学塾であった。その後、教会学校が続々出て来た。1847年から1860年にかけて、12カ所の教会学校ができた^(注1)。中には、アメリカ人により、上海で創設した「裨文女塾」（1850年）と「文紀女塾」（1851年）、天津の「淑貞女子学校」（1853年）、福州の「育英女書院」（1859年）などの教会女学校が有名であった^(注2)。こうして、中国初の女学校が欧米人によって創立されたのである。封建的な中国の社会において、女子教育に大きな変化が起こった。

初期の教会女子校の発展は非常に困難なものであった。2000年余りにわたって来た閉鎖的な女子教育、特に「女子は才がなければ徳を持たなければならない」という伝統的な考え方は社会に浸透している。古来、儒学教育思想は道德教育と人格教育を重んじ、孔子の儒学、孟子の仁学などが教育主旨となっていたが、それは科学的、宗教的な教育を受け入れ難い。最初の教会女学校は授業料から食事代まで全て免除となっていたが、入学の女性数は極めて少なかった。たとえば、1850年に創設された広州の女子学校の生徒は数名しかいなかった。一番人数の多い Miss Aldersey's 女塾は、1845年に15人、1852年によやく40人の頂点に達した。1851年に聖公会の Zemma G. Jonese は上海で女子寄宿学校を創設したが、最初は8名の学生しかいなかった。これについて彼女は、聖公会への報告（The Domestic And Foreign Missionary Society For The Protestant Episcopal Church In The United States Of America）の中で、「学生の募集は極めて難しい。女性たちは伝統的な中国の考え方に束縛されているから」と書いている。1855年にやっと40名の女子学生を集めた。この教会学校の教育内容は表1のようである。

表1から、この教会女学校は宣教のほか、主な授業は家事、女紅（手仕事）と上海方言での読書になっていることが分かる。聖公会宣教師の記録の中に、キリスト教典の説明も上海方言で授業を行ったことが見える。そのため授業担当の教員はまず上海方言を理解し、話せることが求められた。上海語がうまくできない教員は、よく学生に笑われたり、また授業の内容を学生に伝えることがうまくできないため、学校の経営は大変であった（Cathrine E. Jonese's letter to Board, Shanghai, 5 April 1856）。1863年、Zemma G. Jonese は学校経営の過労と痘瘡の感染で亡くなった。あとを続ける女性教師がいなかったため、聖公会は学校を閉鎖してしまった。

この聖公会の女子寄宿学校のほか、聖マリア書院も注目された女子学校の1つである。1881年、聖公会は上海にある裨文女学と文紀女学を合併して聖マリア書院をつくった。女子の学生人数が少

表1 教会寄宿学校の時間割表

	時 間	教 育 内 容
午 前	6 : 00 ~ 7 : 00	朗読：上海方言で「四福音書」を読む
	7 : 00 ~ 8 : 30	朝食・宿舎の掃除
	8 : 30 ~ 8 : 50	祈祷
	9 : 00 ~ 12 : 00	写経及び上海方言で朗読
正 午	12 : 00 ~	食事
午 後	13 : 00 ~ 14 : 00	刺繍
	14 : 00 ~ 16 : 30	裁縫
	17 : 00 ~	夕食・課外活動
		晩祈祷

出典 THE SPIRIT OF MISSIONS, 21 p 85 ~ 89 1856年

なかったため、1883年、St. Mary's Orphanage という女の乳児と女幼児を収容する機構を創設した。これらの幼児を育て、後に女子生徒として書院に入れる。この方法によってある程度の女子生徒の人数を確保することができた。書院の授業科目は中国の儒学教典・四書五経、また生徒に世界を伝えるため地理・歴史などの授業を取り入れた。そのほか算術、聖經、キリスト教、三字經、体育、さらに伝教師が編纂した『科学入門』も勉強させた。言語では英語、中国標準語、上海方言となっている。また刺繍や裁縫、編物、織物などの内容となっている。手芸も入っている。これらの授業内容からみると、聖マリア書院は中国の伝統文化を重視しながら西洋文化、或いはアメリカ女性の女性意識、自主性観念と調和させた教育を行ったことが窺える。明らかに従来の「女子は才なくとも徳あればよし」という伝統観念を否定し、「才」の重要性を教え、女子の存在、自主の権利を教えた。特に倫理上において、男性の従属物ではないことを認識させようとしたことは、19世紀末頃における中国女性の解放、知的な女性人才の養成に大きな役割を果たした、とは言える^(注3)。

教会学堂は、第二次アヘン戦争における清朝政府の敗北、つまり「北京条約」と「天津条約」の締結後一層増大し、宣教師の布教活動はさらに強まった。教会学堂は中国の沿海地域だけでなく内陸部でも設立され、統計によると、1860年から1875年までに、教会学堂の総数は約80ヵ所に達しており、生徒の人数は2万に上るようになった。この時期における教会学堂は、主に小学堂が中心になっているが、中学堂も幾つか現れ、女子学堂の数も増加している^(注4)。これらの教会女子学堂が、中国近代女子教育に新風を吹き込み、西洋文化が中国の伝統文化に大きな影響を与えることになった。しかし教会教育は、西洋列強の軍事的侵入や西洋帝国主義諸国の政治・経済政策と密接に関わっていただけに、文化侵略の象徴とも見なされ、洋教に反対し洋学堂に抵抗することが反侵略闘争としての意味を持ったのである。当時、改革派は次のように言っている。

「教育を他人にまかせることは、古来の賢人に申し訳ないだけでなく、中国の恥でもある」^(注5)。

『中国キリスト教会史』によれば、1876年、キリスト教による女子学校は82ヵ所、学生数1,304人、寄宿女子学校は39ヵ所、学生数794人となっている。また、天主教が江南地域213ヵ所の女子学校を設け、学生数は2,791人に達した^(注6)。教会女学校の数著しく増加した。教会女学校創立の目的に

ついで上海・聖マリア女学校の校長 Starr は、1895年の報告文章の中で次のように述べている。「本学の目的は堪能な女性をキリスト信者として養成しようとしている」^(注7)。また、女学校の設立主旨は伝教の目的に従わなければならない。「教会学校は教会の伝教のため、宣教師を育成することを方針とし、中国人の宣教師をつくり、中国の未来の指導者とさせ、これからの中国に西洋の影響を与えるべし」と、当時のアメリカ宣教師で上海聖約翰大学の校長、Francis Lister Hawlspott は1890年に宣言した^(注8)。宗教の主旨に従う教会女学校の授業は、当然のことながら宗教科目を重視している。例えばキリスト教女校『聖經』を始め、『真理回答』・『猷太地理史』・『二約叢書』などは重点授業とし、その他に『三字経』・『四字経』なども必修科目になっている。樂歌、手工、裁縫の3科目も重視している。また、日曜日の礼拝会、祈祷会、勉勵会などに学生全員が参加しなければならない。さもないと、厳しく処罰される。ある教会学校は女子生徒に対し、「結婚の相手はキリスト教徒でなければならない」と規定した^(注9)。

教会による女子学校は、言語、手芸、聖教などの科目のほかに、女子医学院も創った。1879年、広東にアメリカ長老教会が創った博済医院の医療班には2名の神学院の女学生が学んだが、それが女子医学院創立の嚆矢である。また、教会から金雅妹、石美玉、何金英などをアメリカの医科大学に留学させた^(注10)。

以上のように、欧米の女性解放理念は、意図的に、あるいは無作為に教会を通じて中国社会に導入され、神の名のもとに平等というキリスト教の教義を持ち込んだ。これは二千年にわたってきた「三従四徳」、三従とは、嫁に行く前は父に従い、嫁げば夫に従い、夫がなくなれば息子に従うこと、また四徳とは、女徳、女容、女言、女功をいい、キリスト教義はこれら旧来の倫理道德に大きな衝撃を与え、中国女性の解放という問題に関して中国社会に大きな影響を及ぼしていった。当時、多くの中国女性が現実の苦しみから逃れるためキリスト教会に入り、周囲の女性を入会するよう勧誘したりした。一方では、教会女学校の発展とともに、中国社会に女子学堂の創立、女子教育の発展を促進したのである。当時、女子教会学校の数が増えるだけでなく、専門的な学校、医学科も女性を受け入れることができた。これらの学校の成立は中国では「男女授受不親」、いわゆる男女の接触は厳しく禁じなければいけないという伝統的思想に対する大胆な挑戦でもあり、古来の女子教育に大きな衝撃にもなっている。一方、纏足に反対するため、英国人のリトル夫人が上海で「天足会」を組織し、自ら会長となった。また、アメリカの宣教師ヤンダ・ジョン・アレンは、『万国公報』で纏足の反対と女子の教育を提唱した。不纏足運動が繰り広げられ、各地に次々と「天足会」が組織された。ある教会学校は不纏足を入学の条件とし、学校から衣食を提供される女子生徒は放足（纏足をやめる）することと規定したのである^(注11)。

2．教会女学校の変遷と影響

20世紀初頭以来、中国は大半が日本の教育を模範として教育の近代化に努めた。しかし、21ヵ条の要求を契機として、日本による中国への帝国主義的侵略の意図が露骨になると、排日感情が急速

に高まり、1919年に五四運動が起きる。この運動は学生を中心とした広汎な反帝国主義、反封建主義運動へと発展した。教育もこの方向へ向かって推進され、学制の改革、教育権の回収（教育権を強制的に取り上げること）、平和の願望などの声が高まった。五四運動以前、国民の教育に対する認識は、常に国家的、尚武的なものであったが、五四運動のきっかけで、教育に対する考え方が一変、世界平和的なものへと変わった。家族制度、門閥制度、迷信崇拜、儒教の至高権威などが啓蒙運動の中で激しく攻撃され、古い士大夫階層の読書人に代わり、新しい市民的な知識人が生まれてきた。彼らの共通の旗印は「民主主義と科学」であった。日本の軍国主義的教育だけではなく、中国のそれまでの軍国民主主義的教育に対しても強い反省がなされるようになった。こうして日本の影響力が大きく後退し、その間隙を埋めるものとして取り入れられたのがデューイの教育理論であった。

1922年、蔡元培は「教育の独立」を主張した。「教育は政治と宗教から独自に歩むべき」^{〔注12〕}。胡適も中華教育改進社を分離した済南会議の中で「およそ初等教育には宗教教育を入れてはいけない」^{〔注13〕}とした。また余家菊は中華教育界で「教会学校問題」の文章を発表し、「教育権を取り上げる」と提唱した。そこで教育と宗教の分離、学校の経営権を回収することが全国に注目されたのである。1924年1月、全国教育連合会は以下の2点を認定した。

一つ、教育は宗教から分離することの実行案

一つ、外国人の中国国内での教育実施を取り締まる案

1925年2月、中華教育界は教育権の回収運動が始まることを宣言した。当時、キリスト教会の中小学校は、中国のほぼ各省に分布していた。大学教育においても相当な数がある。特に、女子教育に影響が大きかった。中には、男女共学を実施している学校が少なくなかった。「中国キリスト教教育事業十年調査」によれば、大学および学生人数は表2の通りである。

表2 キリスト教系大学統計表

（単位：人）

校 名	予科	1年生	2年生	3年生	4年生	卒業生	特別生	聴講生	合計
燕京大学	0	146	107	62	40	9	11	57	432
燕京女子大学	38	19	20	13	5	3	1	0	99
北京協和医学大学	0	20	18	11	8	0	0	0	57
齊魯大学	54	49	106	43	54	10	13	0	329
金陵大学	169	140	77	37	36	3	3	15	480
金陵女子大学	0	43	31	26	14	0	17	2	133
東呉大学	37	129	49	53	66	2	6	0	342
滬江大学	77	167	76	44	31	0	8	18	421
約翰大学	0	153	93	99	64	15	0	1	425
之江大学	0	70	29	12	13	0	0	0	124
福建協和大学	0	104	34	18	18	0	4	3	181
嶺南大学	0	101	42	32	34	0	7	9	225

雅礼大学	64	72	20	10	10	0	0	0	176
華中大学	0	36	22	17	17	4	1	3	100
華西大学	128	54	18	22	12	0	24	0	258
華南大学	6	19	19	19	9	0	0	3	75
湖濱大学	0	0	5	9	3	5	0	0	22
路得大学	0	0	16	0	0	2	0	0	18
合 計	573	1,322	782	527	434	53	95	111	3,897

近代以来、英、米、独、仏等もさまざまな学校をつくったが、中でもキリスト教会の学校が最も多かった。

教育権回収運動により、表2に掲げた大学の一部が廃校となったり、回収されたりした。また、女子大学の学校数と学生数も増加した。教育部「全国各大学之沿革及其年数」によれば、華南大学は1927年に回収され、1933年に華南女子文理学院に改称、中文、外国語、教育、家政、数理、化学、生物、音楽などの学科を設けた。1930年、金陵女子大学も回収され、のちに、金陵女子文理学院に名称変更された。その前、武昌文華大学は武昌華中大学へ、1925年の湖濱大学、1927年の嶺南大学、1931年齐鲁大学、1939年燕京大学と皆、中国に回収され、教育の認可権を得て改善した大学である。

一方では、教育権回収がきっかけとなり、同時期に創立された大学も現れた。1929年、河北師範学院が設置された。最初は国文と家政の2学科だけであったが、のち、英文、史地および教育、音楽、体育などの学科が創設された。

国立大学：

中山大学 1926年、もとの広東大学と広東高等師範農専・法専と合併してできた

山東大学 1926年、もとの山東農、鉱、法、商、医の六専門学校が合併して設立

北平大学 1926年、もとの北大、法大、農大、工大、師大、女子師大、女子大学、芸術専門学校などが合併

浙江大学 1926年、もとの校名は第三中山大学。浙江省の工、農専攻学校はその大学の附属学科、後に浙江大学と名付けた

四川大学 1931年、もとの成都師範大学と成都大学が合併して設立

省立大学：

東北交通大学 1937年、もとの交通部唐山大学錦県分校

河南大学 1937年、もとの中州大学と農法両専門学校の合併

安徽大学 1937年、1938年2月学生を募集、翌年1月に安徽大学と名付け開学

広西大学 1938年、1937年当省府が設け、38年閉校

吉林大学 1939年、もとの公立法専から大学に改善

私立大学：

大夏大学 1924年、もとの厦門大学の学生および教授の欧之懷らが創設

光華大学 1925年、湖濱大学と合併して創立

広東国民大学 1925年，もとは私立大学部であった。広東国民政策の認定を得て創建

輔仁大学 1925年，もとの輔仁社会学校

広州大学 1927年，呉在民らにより創立した私立大学^(注14)

これらの大学は教育回収時期にできた。いずれも男女共学となっており，国立大学，省立，私立が5つずつになっている。大学の増加は女子に多くの大学教育を受ける機会を与えたのである。この大学男女共学については，中国では「男女7歳にして席を同じうせず」という儒学の伝統的な既成概念が社会に浸透していた。民国の教育総長，蔡元培のときに初等小学校における男女共学が定められた。故に，小学校の男女共学は，すでに1912年から「初等小学校は男女共学ができる」という指示に基づいて始まった^(注15)。1915年の『国民学校令施行細則』には「国民学校の女子生徒の人数は，多ければ男女別のクラスをつくること。ただし第1学年と第2学年は共学でよい」と規定している。『高等小学校施行細則』には「高等小学校のクラスは，男女別々にすること」。即ち，国民学校の3年生以上は男女同クラスはできないが，以下の学年の共学はできるということになっている。この男女共学ができたのは北京や，上海，広東，湖南，江蘇など極く少数の地方や少数の学校に限られていたわけではなかった。このことは社会の進歩が往々にして政府より一歩先んじていることを示していよう。ただし小学校から大学に至るまで，あらゆる全国各級，各種の学校が一斉に男女の限界を打破したのは，それより後1927年，国民革命軍の成功以後のことであった。大学の男女共学は，1918年，女子学生数人が北京大学に聴講を申し出たことがきっかけとなり，男女共学はか非かで論争が始まった。

さらに1919年5月19日，甘肅省の鄧春蘭という女性が北京大学校長蔡元培に1通の手紙を出し，国立大学を女性に開放するよう求めた。7月，鄧春蘭は全国の女子学生に大学開放の運動を呼びかけ，社会に大きな反応を引き起こした。胡適らがそれを熱心に応援し，同年10月の第5回全国教育会連合会もその方向を推し進めたのである。1919年の末頃，先ず北京高等法文専修館が女子学生の受け入れを認め，北京大学も女子の入学を容認した。そして北京大学は先ず，女子聴講生からスタートした。初めは9名の女子学生が入った。うち6名は哲学科，1名が国文科，2名が英文科であった。北京大学が国立大学として男女共学を実行したことに對し，中央教育部は「国立大学は女子聴講生を受け入れることを慎重に考えなければならない。」と指示した^(注16)。しかし蔡元培らの活動は停止せず，1920年秋，北京大学は南京高等師範学校と連合し，正式に女子学生の募集を始めた。同年10月，広東省の広東高等師範学校も男女共学を導入した。そこから多くの私立学校や教会学校も解禁したのである。代表的な学校は，北京協和医学校，天津の南開大学，福建の廈門大学などであった。

1922年には国立大学，高専の11校，公立4校，私立16校が正式に女性の受け入れをはじめた。第1回目に募集した女子学生の人数を見てみると，北京大学11名のほか，最も多いのが東南大学44名，次が南開大学23名と続き，北京師範大学16名，中法大学14名，廈門大学4名となっている^(注17)。1923年に入ると，大学と専門学校の女子学生数は，合計887名にのぼった。学生総人数34,880名の2.5%を占めている。内訳は，国立大学在籍数が405名，省立学校が7名，私立学校125名，教会および外

国人が創立した学校が350名となっている。ほかは師範学校が最も多く284名、工業専門学校8名、商業専門学校3名、医学専門学校17名、法政専門学校13名、その他131名である。ここから見れば、大学を目指すほか、専門知識を学ぼうとする女性が増えたことが分かる。男性の「附属品」として存在していた女性が自ら自立し、男性社会に踏み出したのである。

1931年の女子大生の在籍大学および人数は表3の通りである。

表3 全国1931年男女大学生の統計表

		在 校 生		
	校 名	男子(人)	女子(人)	合計(人)
国 立 大 学	中央大学	1,873	273	2,146
	北平大学	1,604	548	2,152
	中山大学	1,251	128	1,379
	武漢大学	539	32	571
	精華大学	610	54	664
	北平大学師範大学	793	495	1,288
	浙江大学	574	40	614
	北京大学	910	31	941
	暨南大学	666	65	731
	同济大学	252	29	281
	交通大学	688	22	710
	四川大学	1,337	99	1,436
	山東大学	242	18	260
	合 計	11,339	1,834	13,173
省 立 大 学	東北大学	1,819	91	1,910
	広西大学	36	-	36
	東陸大学	85	11	96
	河南大学	453	31	484
	安徽大学	398	33	431
	山西大学	777	6	783
	湖南大学	311	26	337
	東呉大学	214	-	214
	吉林大学	160	7	167
	合 計	4,253	205	4,458
私 立 大 学	燕京大学	391	158	549
	嶺南大学	214	70	284
	中法大学	172	30	202
	金陵大学	505	32	537
	輔仁大学	548	-	548
	武昌中華大学	407	51	458
	齊魯大学	254	71	325

私立大学	震旦大学	199	-	199
	南開大学	383	72	455
	滬江大学	377	168	545
	光華大学	362	92	454
	広東国民大学	681	58	739
	広州大学	426	32	458
	厦門大学	402	33	435
	東呉大学	358	43	401
	復旦大学	1,094	121	1,215
	武昌華中大学	58	16	74
	大慶大学	1,005	155	1,160
	大同大学	153	74	227
	合 計	8,189	1,276	9,265
	總 計	23,781	3,315	27,096

表 4 1933年全国大学・専科等教育統計表

学校類別		教 員 数				学 生 数			
		男子 (人)	女子 (人)	合計 (人)	女子率 (%)	男子 (人)	女子 (人)	合計 (人)	女子率 (%)
国立	大学	2,477	122	2,599	4.69	11,339	1,834	13,173	13.92
	単科大学	69	2	71	2.81	680	11	691	1.59
	専科	33	8	41	19.51	58	14	72	19.44
	合計	2,579	132	2,711	4.87	12,077	1,859	13,936	13.33
省立	大学	549	14	563	2.49	4,253	205	4,458	4.60
	単科大学	298	9	307	2.98	1,384	280	1,664	16.83
	専科	371	1	372	0.27	1,084	37	1,121	3.30
	合計	1,218	24	1,242	1.93	6,721	522	7,243	7.20
公立	専科	95	3	98	3.06	814	3	817	0.37
私立	大学	1,382	126	1,508	8.37	8,189	1,276	9,465	13.48
	単科大学	1,036	97	1,133	8.56	8,936	1,105	10,041	11.00
	専科	334	25	359	6.96	2,250	505	2,755	18.33
	合計	2,752	248	3,000	8.27	19,375	2,886	22,261	12.96
全国		6,644	407	7,051	5.77	38,987	5,270	44,257	11.90

表 4 の1933年の民国教育部高等教育司の統計から分析してみると、国立大学の在籍数は合計で13,173名、うち男子が11,339名、女子が1,834名で、13.92%しか占めていなかった。省立大学の在籍数は合計で4,458名、うち女子生が205名で僅か4.60%しか占めていなかった。私立大学の在籍数

は合計で9 465名，うち女子生が1 276名で，13.48%を占めている。以上の数字を見れば，在籍女子大生の人数は，国立大学のほうが高かったことがわかる。その原因は，先ず国立大学の先頭にたって男女共学を実施したためでもあり，教育部が積極的に勧誘したことにも関係がある。たとえば北京女子高等師範学校を見てみると，入学の資格は体力健全で，品德端正，18～22歳の女子，女子師範学校あるいは中学校を卒業した者，未婚者となっており，第七条の待遇が注目すべきもので，「学費，食費，寮費などは全免。書籍代，制服代及び他の支出だけは本人が負担する」と定めている^(注18)。

省立学校に対しては，1924年，教育部が山東省教育厅，吉林省教育厅，甘肅省教育厅，直隸教育庁および湖北省，江西省，浙江省などの諸省については「学校の費用については省により提供すること」とした。その費用は「師範本科の場合，経常費用少なくとも35 000元」^(注19)。

大学のほかに，学院と専科がある。学院は単科大学を指している。専科は分野別による専門学校である。表3の通り，国立の在校女子学生は14名，省立は37名，公立は3名，私立の場合はやや高く505名，これが1933年の状態であった。やはり伝統的な考え方である「男は外，女は内」の影響と，経済的な原因などによって女子専門学校はあまり大きな発展をみなかった。とにかく，民国30年代までの，専門学校から大学的女子教育の発展は以下のように位置付けられよう。

一つ，専門分野は主に師範類，家政類，医学類など数科目に分類されている。

一つ，地理的，北京，直隸，山西，江蘇，湖北，湖南，広東，福建などのほかは，内地や辺境地は極めて少なかった^(注20)。

また，1933年全国大学・専科等教育統計表の教員数を見ると，計7 051名いるが，女性教員は407名で僅か5.77%しか占めていなかった。女子教員が極めて不足であることを窺わせる。

1932年11月，教育部は「小学法」を發布，翌年3月「小学規則」も頒布した。「小学法」はそれまでの小学の学制を整備するためにつくられたものである。その教育方針を見ると，児童の心身を發展させ，国民の道德基礎および生活に必要な基本知識技能を養成する。6年2学制は変わっていないが，前4年は初級小学，後2年は高級小学とする。また地方の市，県，区，郷，鎮によって，これを設立する経費は，小学は学費を収めない（無月謝），しかし地方の状況によって酌量徴収できる。公立小学の場合は，每人毎学期，初級で多くても1円を超えることができず，高級で多くても2円を超えることができない。私立小学校は初級で上限は3円まで，高級でも6円を超えることができない。学生の学費納入の力がない者は，小学校長が事情を酌量し，学費の一部あるいは全部を免除する。これによって，どの児童も入学できるようになっており，小学教育，いわゆる義務教育の普及には重大な意義を持つものである。

終わりに

教会女子学堂の設置は，西洋文化が中国の伝統文化に大きな影響を与え，中国近代女子教育の発展に役に立ったことを窺わせる。

しかし、中国の学制はアメリカと日本の学制に基づいて確立されたが、教育の理念はやはり中華思想を本位として、アメリカの実用主義思想と日本の国家主義思想などを適宜取り入れて形成した。いわゆる「中体西用論」がその教育の精髓である。

五四運動においては、思想、文化の変革を中心とし、厳しく儒学を批判、「民主」と「科学」を唱えた。同時に、中国女性の姿が従来の歴史記述から脱落しているので女性の生き方や意識、社会的役割や地位などを明らかにしようとした。女性が社会や自分自身と格闘し、新しい社会への使命感溢れる姿で生まれ変わり、歴史の全体像を再構築しようと努力してきたのである。

注

1. 陳啓天『最近三十年之中国教育史』p.346～358 文星書店 1962年
2. 舒新城『中国近代教育史資料』下冊 p.797 人民教育出版社 1961年
3. 顧長声『伝教師與近代中国』p.227 上海人民出版社 1981年
4. 顧長声『伝教與近代中国』p.227～228 上海人民出版社 1981年
5. 谷閑『西学東漸記』第一章 商務印書館 1915年
6. Latourette, Kennethcott, A History of Christian Missions in China, London, Society for Promoting Christian Knowledge, 1929. P.338
7. 陳景磐『中国近代教育史』p.56～57 人民教育出版社 1983年
8. Records of the General Conferennce of the Protestant Missionaries of China, Held at Shanghai, May 7-20, 1890 P.496～497
9. 陳景磐『中国近代教育史』p.61 人民教育出版社 1983年
10. 『万国公報』光緒5年9月,台北華文影印本第三十冊 民国57年
『飲冰室文集』第一冊「論女学」p.42 台湾中華書籍印行 1960年
11. 『中国近代社会風潮』1840～1949 第2巻,湖南教育出版社 1998年
12. 『新教育』4巻3期
13. 『中華教育界』14巻8期
14. 多賀秋五郎『近代中国教育史資料・民国編中』「全国各大学之沿革」p.778～779
15. 中国第二歴史档案馆『中華民国史档案資料匯編』第三輯 p.719 江蘇古籍出版社 1996年
16. 『教育公報』第7年第6期
17. 陳啓天『最近三十年之中国教育史』p.206 文星書店 1962年
18. 多賀秋五郎『近代中国教育史資料・民国編中』p.209
19. 「湖北省施行新学制標準令」多賀秋五郎『近代中国教育史資料・民国編中』p.415-416
20. 中華教育改進社編『中国教育統計概覧』p.16 商務印書館 1924年